



くんねっぷ
HOKKAIDO KUNNEPPU TOWN

会 だより 議

171号

副町長配置などによる 変化と効果

一般質問

4

ページ

- 9月定例会で審議した議案……………2
- 行政報告・採択した請願書・採択した意見書……………9
- 第3回臨時会で審議した議案・行政報告……………10
- 道内行政視察・議会広報研修会……………11
- 大雨による被害状況と復旧対策……………12
- 北見地区消防組合議会行政視察……………13
- 議会の主なうごき／あとがき……………14

発行 北海道訓子府町議会
編集 訓子府町議会広報特別委員会

二〇二一年（平成三十三年）十一月二日発行



死亡交通事故抑止の決意を新たに開かれた街頭パレード

一般会計 1億6,426万円を補正(追加含む)

平成23年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第4号)

歳入歳出予算に1億3055万7千円を追加し、総額を42億5,619万7千円としました。

■主な歳出内容

- 社会資本整備基金積立金
1億200万円を追加
- 森林環境整備業務委託料
390万円を計上
- コンピュータシステム改造業務
661万5千円を追加
- 国庫支出金等返還金(自立支援サービス事業)
333万5千円を追加
- 環境保全型農業直接支払交付金
323万5千円を計上
- 北見地区消防組合負担金(市町村総合事務組合負担金)
239万4千円を追加
- 図書館用地購入 700万円を計上

国保会計(第2号)

歳入歳出予算に1,808万3千円を追加し、総額9億3,308万9千円としました。

■歳出内容

- 退職被保険者等療養給付費
1,270万円を追加

- 退職被保険者等高額療養費
200万円を追加
- 国庫支出金返還金
338万3千円を追加

【追加】

一般会計(第5号)

歳入歳出予算に3,371万1千円を追加し、総額を42億8,990万8千円としました。なお、今回の追加補正は、8月15日・16日・9月2日の大雨被害による復旧経費を補正したものです。

■歳出内容

- 河川管理事業(大谷排水路改修)
538万3千円を計上
- 道路災害復旧事業(町道西16号線他7路線・9ヶ所の被害復旧)
250万円を計上
- 河川災害復旧事業(オシマ川、協成川復旧)
200万円を計上
- 農業用施設災害復旧事業(紅葉川復旧)
2,382万8千円を計上

条例の改正等

◆認可地縁団体印鑑条例の一部改正

原案可決

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」による民法の一部改正により、条例を改正しました。

◆町税条例等の一部改正

原案可決

地方税法等の改正に伴い、条例を改正しました。

◆財産の無償譲渡

原案同意

北訓地域集会所を北栄実践会が使用する集会施設として、無償譲渡することに同意しました。

◆地域集会所設置条例の一部改正

原案可決

北訓地域集会所を北栄実践会に譲渡するため、条例を改正しました。また、関係する条例である「公共施設の暴力団排除に関する条例」を改正しました。

人事案件

◆教育委員会委員の任命

原案同意

平成23年9月30日に任期満了となる教育委員会委員に飯田洋司さん（穂波・再任）を任命することに同意しました。

任期は、平成23年10月1日から平成27年9月30日までの4年間となります。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

原案同意

平成23年12月22日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に岩城道尚さん（旭町・再任）、大正寺信雄さん（緑丘・再任）の2名を選任することに同意しました。

任期は、平成23年12月23日から平成26年12月22日までの3年間となります。

認定

◆平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定

平成22年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成22年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成22年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成22年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成22年度財政健全化及び経営健全化の比率

◆平成22年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成22年度水道事業会計決算の認定

平成22年度一般会計、国保会計、老人保健会計、後期高齢者会計、介護保険会計、下水道会計、水道会計の決算認定を「決算審査特別委員会に付託」しました。

◆決算審査特別委員会の構成

委員長 上原 豊茂
副委員長 安藤 義昭
委員 河端 芳恵
〃 余湖 龍三

◆決算審査特別委員会の審査日程

11月7日～11月11日の5日間

報告

◆平成22年度財政健全化及び経営健全化の比率

報告了承認

化及び経営健全化の比率については、適正に執行されているものと認めます」との報告がありました。

○監査実施団体
・訓子府町乳牛検定組合（8月1日実施）

◆出納検査結果報告

報告了承認
監査委員から7月から9月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ないとの報告がありました。

議員の派遣

◆議員の派遣

決定

◆財政的援助団体の監査結果報告

報告了承認
監査委員から平成22年度に係る財政的援助団体の監査の結果、「補助金に関する事務

議員の派遣を決定しました。

○北網ブロック町議会議員研修会（10月27日津別町 全議員）

一般質問

5名の議員が町長に一般質問を行いました。

副町長配置などによる変化と効果

町長

役割分担でスピード感ある対応



上原議員

上原 菊池町政二期目にして、副町長の配置を行ったが、町民や議会との関係でどの様な効果が考えられるのか

はじめに副町長の役割と町民との係わりについて伺います。

町長 副町長の具体的な役割は、町長に代わって業務の詳細についての検討・政策の企画立案や町長の判断が不要な事案、もしくは町長の委任を受けた事案の処理・決定を行ない、職員を統制し職員の要としての役割を担っています。

複雑多様化する町民の行政ニーズに対応するために、私と副町長とが役割を分担することで職員と現場に出かけて、町民の声に耳を

かたむけ、町民の目線に立ちながら柔軟かつスピード感ある対応を図って行くことができると考えます。

上原 副町長と助役との違い、町民からの行事出席依頼の対応と災害時の指揮系統について。

町長 地方分権が進む中で政策立案の強化を図るために、地方制度調査会において副市町村長の配置が制度化された。

また、町民の行事への依頼は、町長に対してのもので可能な限り町長が出席し、都合がつかない時は副町長が出席することになります。

災害対応は、一般的には副町長・総務課長を要として、副町長の責任において行います。

人命に及ぶ災害は、町長を本部長として指揮します。

町長の長期間不在の場合は代理者を明確にしなければなりません。

上原 職員と議会との係わりについて。

町長 一期目は、副町長を置かず各課の業務量に応じて業務監を配置し業務を分担して進めるとともに、議会対応は、総務課中心に議会事務局と調整をして議会の立場・町の立場で意見の交換や協調性を持ち調整を図ってきました。

副町長の配置や業務監の削減による、新たな議会対応の体制で、今まで以上の対応に努めるとともに、議会と行政が互いを尊重し協



平成23年第3回定例会

力しながら、町民の暮らしや福祉を守りいつまでも住み続けることのできる訓子府町をつくる努力をしていきます。

上原 議会説明員の追加の必要性について。

町長 今議会での福祉保健課の特別会計の対応として、業務監削減により業務に精通した課長補佐を一時的に説

明員に加えることとしました。

長期に亘る場合は、規約変更についてお願いするか、福祉保健課の機構改革を行なう考えです。

上原議員は、この他「町有林の維持管理と今後の活用について」の質問を行ないました。

再生可能エネルギーの対応取り組みは

町長 導入可能性の評価を行っている

小林 福島原発事故を教訓に、原発に依存しない社会の実現を目指す機運が盛り上がってきております。

脱原発を目指しながら、「再生可能エネルギー」の活用を考えていくのが将来に安心・安全を残せる一つの考え方だと思います。

町としての「再生可能エネルギー」の対応と実現可能な「エネルギー」はどのようなものを考えているのか伺いたい。

町長 新エネルギーのそれぞれについて、利用可能量の調査と導入によるメリットと課題導入可能性の総合評価を行っております。

太陽光と太陽熱については課題があります

が導入は十分可能です。

バイオマスのうち農業系と森林系については、収集体制の確立という課題はあるが有望という総合評価になっております。

小林 「再生可能エネルギー」による発電は太陽光パネルや風車をはじめとする発電設備が高額で初期投資に費用がかさむが、実現可能な「再生可能エネルギー」が出てきたときに、町としての助成も

考えていかなければならないと思うが考え方を伺いたい。

町長 この度の福島第一原子力発電所の事故以降、自然エネルギーへの関心が高まっており、今後の国の政策や都道府県の動



小林 議員

きを注視しながら、助成制度の創設に向けて検討して参りたいと考えております。

小林 原発の停止に向けた道民の動きがあるが、原発の必要性を町長としてどのように評価しているのか伺いたい。

町長 多くの有識者が脱原発の主張を展開しておりますが、国においては賛否が分かれ、政策が定まらない現状にあります。

私どもとしては、国や地方自治体である北海道と市町村がエネルギー政策の検討をすることが急務と考えており、特に、国民的世論の高まりをみせている脱原発につきましてはその代替エネルギーの

安定的な確保をどうするかという大きな課題があり、今後の国や北海道などの動きを見守

りながら、町長として現実的な判断をして参りたい。

町の耐震取り組みと今後の計画は

町長 耐震化の促進に努めていく

小林 今迄取り組んできた耐震の進捗状況と今後の計画を伺いたい。

町長 第3次地震防災緊急事業5箇年計画により、未来を担う子供たちの安全・安心を確保するため、平成21年に小学校校舎、平成22年に体育館、居武士

小体育館の耐震補強改修を実施し、公立小学校の耐震化率100%となっております。

本年3月に「訓子府町耐震改修促進計画」を策定しており、住民が安全で安心感のなかり続けられる地域づくりを進めていきます。



新耐震基準に満たないスポーツセンター

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。会議録は図書館に備えてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。なお、平成23年第3回定例会会議録は12月中旬頃完成予定です。

リフォーム促進事業の今後の見通しは

町長 近く議会で補正予算を提案したい



工藤 議員

で交付対象となつて
いるが、仕事の間口を
広げる意味からも20万
円以上からに出来ない
か伺います。

工藤 本年4月からス

タートした、町内商工
業の振興と雇用の安定
化を図ることを目的に、
商品券を交付する住環

境リフォーム促進事業
について、まず初めに
8月末までの制度の活
用状況と今後の見通し
を伺います。

町長 事業主体である

商工会への申請状況で
言うと、申請件数が
40件、総事業費が2、
913万3千円、商工

会に対する町の補助見
込額が540万7千円、
本事業への登録業者数
が31業者となってい
ます。

今後の見通しについ
ては、申請通り工事が
実施されると、補助金
予算を超えることが確
実であり、現在も相談

に見えている方がいる

と聞いているので、今後
の事業実施見込を見極
めながら、近く議会で補
正予算の提案をしたい。

工藤 制度活用におけ

る経済効果について見
解を伺います。

町長 先ほど申し上げ

た実績があるほか、共同
して工事に携わってい
る書面に出てこない業
者も事業の恩恵を受け
ている実態があります。

また商工会が発行す
る商品券については、
町内の商店などで確実
に使われることを考え
ると、本事業は経済効
果の高い事業であると
思っています。

工藤 次年度以降も実

施すべきと考えるが、
町長の見解を伺います。

町長 なかなか決め手

のない商工業振興策の
なかでも本事業は、特
に事業効果の高い事業
であり、次年度も本事
業を継続します。

工藤 3年間程度継続

できないか。
また、改修工事に要
する費用が30万円以上

第4期介護保険計画は実績から見てどうか

町長

全体的にはほぼ計画どおり

工藤 本年3月に実施

した「高齢者実態調査」
から読みとれる特徴的
なことは何か伺います。

町長 在宅で生活され

ている方については、
今後においても介護サ
ービスを利用し、でき
るだけ自宅で生活した
いという回答が多く、

町長 継続については

平成23年度、24年度
の2年間は実施し、そ
れ以降については見直
しも含め改めて提案さ
せていただきます。

事業費30万円以上

についても、この2年間
はこのまま実施します。

在宅介護のための支援

内容の充実を必要とす
る内容となっております。
また、施設入所の方
については、本人及び
家族から「満足・ほぼ
満足」との回答が多く、
現行の施設サービスに
一定のご理解を頂いて
いると考えています。



住環境リフォーム促進事業制度を活用しての屋根改修

工藤 現在実施されて

いる第4期計画は、当
初の計画と実績から見
てどのようになつてい
るか伺います。

町長 一部でのサービ

スの減少は見られるが、
全体的にはほぼ計画ど
おりにサービスが利用
されている状況です。

工藤 本年6月の介護

保険法の改定もうけ、
第5期計画策定に向け
ての考えを伺います。
町長 「ケアハウスほ
なみ」の施設を増床し、

要介護認定者と一緒に

夫婦で入所できるように、
介護保険適用施設
としての特定化が可能
かどうかなどについて、
訓子府福祉会と協議・
検討していきます。

第5期計画について
は、高齢者実態調査や
日常生活圏域ニーズ調
査の結果を踏まえ、介
護保険事業計画策定委
員会の議論をいただき
ながら進めてまいりま
す。

被災地支援の取り組みと本町の大雨対策

町長

できうる限りの支援は継続・実施

西山 東日本大震災発生から9月11日で半年が過ぎました。

地震や災害の少ない私達の町では、この半年間どのような支援の取り組みがあり、今後も継続できることは何ですか。

町長 まず義援金などは、3月14日から社会福祉協議会を窓口として団体や個人に呼びかけて、8月末までに233万円集まりました。

町としても300万円を日本赤十字社などを通じて被災地に送りました。

物資支援については、食料品、生活用品、学用品など12種類を3月中に募集し、オホーツク振興局を通して送

りました。

人的支援については、派遣までには至っていませんが、オホーツク管内全市町村が企画した「オホーツク絆プロジェクト」第1弾が5月

下旬に実施され、本町から職員1名を派遣しました。

被災住民受け入れは、公営住宅の入居可能住宅や被災者世帯への生活支援金の支給を決め

ました。



西山 議員

ホームページなどで公開、周知しました。

今後もこれまでの支援策を継続し、新たに「オホーツク絆プロジェクト」の第2弾が10月中旬に実施されるので、職員1名を派遣する予定です。

今後とも国や道、他市町長と連携しながら新たに支援できる方策について検討したい。

西山 「オホーツク絆プロジェクト」は町民も参加できますか。

町長 基本的には職員が対応することになっています。

西山 今後支援の取り組みを町民に働きかける考えは。

町長 行政だけではなく、自発的な町民の取り組みへの支援も基本と考える。

東北地方の自治体で今、何が必要なかという意向を確認してやれるべきことをやりたい。

西山 今年も全国で大雨による被害が発生しているが、本町の河川などの現況と対応策は。

町長 町として越水・冠水の恐れのある地域などの危険箇所は、重要水防箇所として、また小河川や道路などの過年度においての被災箇所も含めて地図に落とし水防上警戒を要する区域として把握している。

大雨・集中豪雨等の対応は、地域住民の情報もいただきながら、その危険箇所を中心に全町内でパトロールを行い被災状況などの情報収集を行っています。

その結果被害が拡大することが予想される場合には、職員をはじめ消防団員、地域の方々の連携を図りながら現場状況に応じた防災対応を行っています。

大雨・集中豪雨等の対応は、地域住民の情報もいただきながら、その危険箇所を中心に全町内でパトロールを行い被災状況などの情報収集を行っています。

地産地消の取り組みについての考え方

町長

自主的な取り組みに継続的支援

西山 農家の直販をどう支えていくか。

町長 活動への直接支援としては地域活性化チャレンジ事業による補助を行っています。

これまでどおり生産者の自主的な取り組みやそれが継続できるように可能な範囲で支援したい。

西山 後継者育成への結びつきは。

町長 地産地消は直販以外にも活動目的の側面になっていて、「一日だけのレストラン」や「芋の新しい品種の定着」などの活動に応じた支援策を講じていきたい。

これまでどおり生産者の自主的な取り組みやそれが継続できるように可能な範囲で支援したい。



宮城県石巻市の津波被害

南北横断道路への地元住民への説明は

町長 4町内会役員への説明会を行った

余湖 「第一回まちづくり推進会議」において具体的な図面が示された「南北横断・幸町線」は平成19年の「銀河線跡地利用会議」で提案されて以来、議会の委員会・定例会などで何度か取り上げられて来ましたが、それぞれ

の過程での住民説明や意見の集約について伺いたい。

町長 町では20年度に実測調査を行ない、23年6月に東幸町・西幸町・元町・大町の町内会長などに説明し、理解をいただいている。

さらに6月開催のまちづくり推進会議においても駅周辺整備計画案について提示し、ご意見を伺ったところで

今後の過程の中で地域住民の意見を聞いて進めてほしい事と西1丁目線についても関係者との話し合いもしてほしいと思います。

町長 提示の道路については、設置計画の段階で公安委員会等の意見を参考に安全な道を考えている。

西1丁目線の事は当時、農協との協議の中で不可能であると判断し、さらに線路跡地を

その中では銀河公園の芝生の分断は困るとか、車の通る道路までは不要である、交通安全の上でも心配だ、との意見がありました。

横断道路の必要性を上げる意見もありました。

今後の過程の中で地域住民の意見を聞いて進めてほしい事と西1丁目線についても関係者との話し合いもしてほしいと思います。

町長 提示の道路については、設置計画の段階で公安委員会等の意見を参考に安全な道を考えている。

西1丁目線の事は当時、農協との協議の中で不可能であると判断し、さらに線路跡地を

その中では銀河公園の芝生の分断は困るとか、車の通る道路までは不要である、交通安全の上でも心配だ、との意見がありました。



余湖 議員

域住民の意見を聞いて進めてほしい事と西1丁目線についても関係者との話し合いもしてほしいと思います。

町長 提示の道路については、設置計画の段階で公安委員会等の意見を参考に安全な道を考えている。

西1丁目線の事は当時、農協との協議の中で不可能であると判断し、さらに線路跡地を

その中では銀河公園の芝生の分断は困るとか、車の通る道路までは不要である、交通安全の上でも心配だ、との意見がありました。

横断道路の必要性を上げる意見もありました。

今後の過程の中で地域住民の意見を聞いて進めてほしい事と西1丁目線についても関係者との話し合いもほしいと思います。

町長 提示の道路については、設置計画の段階で公安委員会等の意見を参考に安全な道を考えている。

西1丁目線の事は当時、農協との協議の中で不可能であると判断し、さらに線路跡地を

その中では銀河公園の芝生の分断は困るとか、車の通る道路までは不要である、交通安全の上でも心配だ、との意見がありました。

お願いして買ってもらった経緯もあり、話をする事は難しいと思う。アンケートの内容については今後の事業を進める上で参考にさせていただきたい。

余湖 周辺整備の中で一番ホームの活用について今後の利用を進める上では計画案では狭いと思いますが。

町長 周辺整備については、町からは、そのまま踏み込んだ内容は提示しておりませんが、ご理解願います。

ならば両面を持ち合せていると思われず。一般的に地域の意向を代表して発言されるのは、各会長の役割である。

推進委員は地域との関わりを持ちつつ、個人の経験や知識を活かして、幅広い視点に立つて発言いただく、場面によっては地域の意向に沿った発言をされる事や、個人として自

由な発想のもとで発言される場合もあり、また、地域からの推薦にあたっては、役員会等に出席できるなど自治会の現状を把握できるような配慮いただくこととしていきます。

余湖 町民の意見を聞く大事な会議なので予定回数や予算に縛られる事なく必要に応じて開催してほしいと思います。

見なのか、その立場を明確にするべきと考えますが、いかがですか。

町長 明確にすることは、非常に難しい問題であり、あえて答える

まちづくり推進委員の立場は

町長 会議での発言は両面を持っている

余湖 まちづくり推進会議に出席されている各町内会・実践会から推薦されて来ている方の意見は地域としての意見なのか、個人の意

見なのか、その立場を明確にするべきと考えますが、いかがですか。

町長 明確にすることは、非常に難しい問題であり、あえて答える



整備が検討されている旧駅舎周辺

町長からの行政報告(要旨)

◆大雨による被害状況などについて

台風12号の接近や停滞前線の活性化に伴う9月2日の大雨による被害状況などの報告がありました。

河川は護岸の破損など9河川、道路は路盤洗掘など19路線、農地は一部に土砂流失、冠水などがあり、9月5日時点では、被害面積約20ha、被害農家戸数52戸となっています。

災害復旧に関しましては、町民生活に支障がでないように大雨の翌日から道路や河川の復旧を直営作業等で順次行っており、被害の大きかった河川では、復旧事業の対応を関係機関と協議を進めています。

被害を受けた皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。



紅葉川越水による冠水被害

◆安愚楽牧場の民事再生手続き開始に伴う影響等について

本年8月9日「民事再生手続」開始の申し立てが行われた(株)安愚楽牧場に係る本町牧場運営への影響等の報告がありました。

町営牧場の経営改善を図るため、同社に入牧要請をし、本年は、149頭を入牧させています。

本町においては、牧場使用料が再生債権にあたり、その額は145万6,000円となっています。

未納分の牧場使用料の扱いについては、通常、開催される債権者集会を経て、明らかになるものと思われ、北海道や近隣市町村とも連携しながら、適切に対応してまいります。

◆指定寄附金について

このたび、3件の寄附金があったことの報告がありました。

1件目は、8月4日に駒里出身で、札幌市在住の齊藤市郎様から教育の振興など町の活性化に使っていただきたいと100万円のご寄附がありました。

2件目は、8月24日に元町の武永重道様・清子様ご夫妻から、消防事業に役立てていただきたいと100万円のご寄附がありました。

3件目は、8月30日に東幸町の佐藤忠義様・昭代様ご夫妻から町の重要書類、文献などの保存に役立てていただきたいと100万円のご寄附がありました。また、合せて所蔵する町の歴史的資料や文献など多数の貴重な書籍なども歴史館に寄贈がありました。

採択した請願書

◆原発依存から、自然エネルギーの本格的導入を求める請願書

請願者 訓子府農民組合

委員長 杉田 重則

- (請願事項) 1. 原子力発電からの撤退と自然エネルギーの本格的導入にむけ取り組むこと。
2. 国は、低エネルギー社会への転換にむけた取り組みを進めること。

議決した意見書

議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出しました。

- ◆原発依存から、自然エネルギーの本格的導入を求める要望意見書
- ◆森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する要望意見書
- ◆平成24年度農業予算編成ならびに税制改正に関する要望意見書
- ◆住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める要望意見書

平成23年
第3回臨時会
9月27日

補正予算

◆一般会計(第6号)

原案可決
歳入歳出予算に31
1万6千円を追加し、
総額を42億9,300
2万4千円としました。

■主な歳出内容

- 地域活性化基金積立金
100万円を追加
- 住環境リフォーム促
進事業補助金
110万円を追加

財産の処分等

◆財産の処分

原案同意
町有林生産素材販売
として、(株)遠藤組に売払

うことを同意しました。

- ・売払材積
1,819.419³m
- ・契約金額
1,450万円

◆農業用施設災害復旧
事業の施行

原案可決

9月2日の大雨によ
り、被害を受けた紅葉
川(北栄)を国の補助
事業による農業用施設
災害復旧事業で施行す
ることを可決しました。
(被害延長・358m)

町長からの行政報告(要旨)

◆町内で発生した死亡
事故について

9月18日午後2時頃、
道道北見白糠線と町道
南12線の交差点で乗用
車と大型トラックが衝
突し、乗用車を運転し
ていた女性と同乗者の
2名が死亡する事故が
発生しました。

所管事務調査を実施

総務文教、産業建設の各常任委員会では、議会閉会中も開催され、所管事務調査などの調査活動を行っています。

総務文教
常任委員会

□7月26日(火)

○所管する事務につ
いて、担当者から
提出された資料の
説明を受け、調査
を実施。

○調査項目

入札執行状況/町
税の収納及び賦課
状況等/国民健康
保険事業の運営/
各種福祉政策/児
童生活館の運営/
各種予防業務/保
育園、幼稚園の運
営/子育て支援セ
ンターの運営/温
水プールの運営/
図書館、歴史館の
管理運営

産業建設
常任委員会

□7月25日(月)

○所管する事務につ
いて、担当者から
提出された資料の

説明を受け、調査
を実施。

○調査項目

農業振興/堆肥供
給センターの管理
運営/畜産振興/
温泉保養センター
の管理運営/中小
企業振興/町有林
の維持管理/町営
及び町有住宅の維
持管理/建築及び
土木工事の執行状
況/道路、河川の管
維持/公園の管
理/上水道事業の
運営

□8月18日(木)

○所管する事務につ

○調査項目

温泉保養センター
の管理運営/堆肥
供給センターの管
理運営/町有林の
管理/北海道横断
自動車道工事/町
営牧場の管理運営
□9月1日(木)
○8月15日・26日の
降雨による大谷排
水路の越水状況に
ついて、担当者か
らの説明を受け、
調査を実施。



産業建設常任委員会では、北海道
横断自動車道工事を現地調査(8月18日)

報告 道内行政視察研修

厚真町議会視察(8月24日)

厚真町は、胆振総合局管内にあり、千歳空港や苫小牧市に近い、人口約4,900人の米を主体とした農業、ししやもやホッキ貝などの漁業や林業の町です。

議員定数は11人で、本町同様今年改選がありました。

厚真町議会では、これ迄にナイター議会やサンデー議会を開催した経過がありました。

今は、休止しています。平成20年から、700万円をかけて議会のインターネット中継を始めています。5月の初議会には、計360人のアクセスがあったそうです。

広報活動にも力を入れており、議案に対する賛否や議長交際費の公開など様々な改革がなされており、見習うべき事が多かったです。

(河端)



厚真町議会での議会の活性化と議会改革の説明を受ける

北海道町村議会 議長会研修(8月23日)

北海道町村議会議長会(札幌市北海道自治会館)で全議員が参加し、「議会の現状と課題・議会の活性化と議会改革」について研修をしてきました。

講師は北海道町村議長会の勢旗事務局長でした。

道内の町村議会の現状や抱えている課題について詳しく話を聞き、こちらからの質問にも

多くの貴重なアドバイスをいただきとても参考になりました。

道内には栗山町など議会改革の先進地があり、議会基本条例を制定している町村も増えています。

訓子府町議会としても「できるところからまず一歩踏み出さなければ」と感じました。

(河端)



北海道町村議会議長会での議会の現状と課題などの説明を受ける

議会広報研修会 8月18日

札幌市で議会広報研修会が開催され、道内107町村から495名が参加しました。

講師は、広報コンサルタント深沢徹氏で「議会広報、ここがポイント」と題して講演がありました。

その後、道内3町の広報誌を見ながら、具体的な解説と提言がありました。「ありのままに、わかりやすく、住民とともに」議会広報の果たす役割の重さを再認識しました。より読みやすく親しみやすい議会広報をめざします。

(河端)

大雨による被害状況と復旧対策

◎平成23年8月15日・26日

(被害の概要)

- ・大谷排水路の越水により、大谷排水路地先の農家D型ハウスへ流出し、泥等が堆積。
- ・農作物被害（葉草の種子、とうもろこし等の一部に被害）

(災害復旧の概要)

○河川管理事業（大谷排水路）

- ・事業費：538万3千円(第3回定例会：追加補正)
 - ①排水路ボックス入替
 - ②河川土砂搬出など



大谷排水路越水応急対策

◎平成23年9月2日

(被害の概要)

- ・河川被害（護岸の破損、法面崩壊、土砂流出など）9河川。特に、紅葉川、山林川の一部で損壊が著しい状況となっています。
- ・道路被害（砂利道などの路盤洗掘、路肩・法面崩落）19路線。
- ・農地被害（一部に土砂流失、冠水、倒伏など）約20ha、被害農家戸数52戸。（農地被害については、9月5日時点の関係機関の現地調査による。）

(災害復旧の概要)

○道路災害復旧事業（町道南8線、町道南10線、町道ケトナイ線、町道カクレ沢線、町道緑丘線、町道緑丘第3班線、町道西16号線、町道西17号線：8路線9箇所）

- ・事業費：250万円（第3回定例会：追加補正)
 - ①路盤洗掘復旧
 - ②路肩、法面崩壊復旧

○河川災害復旧事業（協成川、オシマ川：2河川6箇所）

- ・事業費：200万円（第3回定例会：追加補正)
 - ①裏込流出復旧
 - ②法面崩落復旧

○農業用施設災害復旧事業（紅葉川）

- ・事業費：2,382万8千円（第3回定例会：追加補正)
 - ①農業用施設災害復旧
- ・被害延長 L = 358m、調査延長 L = 1,100m



紅葉川護岸破損

報告 北見地区消防組合議会 行政視察(7月19日~23日)

「被災地を訪ねて」

東日本大震災の被災地である岩手県と宮城県を訪ねました。

今回は、北見市議5名(消防組合議員)と訓子府町議2名(西山、余湖消防組合議員)、消防長、次長、職員を合せ10名が行きました。

陸前高田市消防本部には、支援物資として、革手袋60双を贈り、石巻市消防本部には、消防議会から義援金10万円を贈りました。

岩手県も宮城県も私は初めてでしたが、リアス式海岸沿いに人々が暮らしていたはずの町は跡形もなく、残されていたものは膨大な瓦礫の山。



宮城県石巻市の車の瓦礫

その地に降りても重機とダンプの音ばかり、映像で知っていたつもりでも現実は何十倍も悲惨でした。

同じ国に生きる私達が無関心でいてはいけないと切実に感じました。

折りを見てビデオや写真をより多くの方々に見て頂きたいと思っています。

(西山)

「この悲惨を忘れず、息の長い支援を」

このたび北見地区消防組合議会議員として、東北大震災の現地(岩手県宮古市近郊と宮城県石巻市)を視察し、陸前高田市と石巻市では、各消防署を訪問し、話を聞きました。

被害の実情は、テレビや新聞で報道されていることで皆様も知るところではありますが、その現地で見えて感じるものは、さらなる悲惨さを身を持って知りました。



岩手県陸前高田市消防本部

仲間やその家族の犠牲も押しこらえての復旧活動には、感謝と感動を覚えてきました。

現在、訓子府においては、津波の心配はありませんが、今後、起こりえる災害に対し、最大の想定を考え、今後の教訓としていくことが大切なことだと思います。

被災地の復旧、復興には、まだまだ時間がかかります。

一時の支援ではなく、息の長い現地への支援をしていくべきと感じてきました。(余湖)

議会の主なうごき

8月

- 3~4 北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会夏季要望(札幌市・東京都:議長)
- 5日 オホーツク圏活性化期成会平成23年度夏季要望(東京都:議長)
- 6日 くねっぶ静寿園七夕納涼祭(議長)
- 13日 豊年盆踊り大会(副議長)
- 18日 財産審議委員会(正副議長、総文委員長、産建委員長) 産業建設常任委員会(所管事務調査) 高知県津野町交流事業小学生交換留学生歓迎セレモニー(議長) 議会広報研修会(札幌市:広報委員長)
- 19日 陸上自衛隊美幌駐屯地司令歓迎会(美幌町:議長) 訓子府町ふるさと大使等任命式(議長)

- 23~24日 道内行政視察(札幌市・厚真町:全議員)
- 31日 議会運営委員会 北海道訓子府高等学校教育振興会議(議長・総文委員長) 産業後継者教育振興協議会(総文委員長、産建委員長)

9月

- 1日 産業建設常任委員会
- 2日 総務文教常任委員会
- 8日 第17回老連パークゴルフ大会(議長)
- 9日 第60回敬老祭(正副議長、総文委員長)
- 13~14日 第3回定例会
- 13日 議会運営委員会 全員協議会
- 14日 議会広報特別委員会 くねっぶ静寿園敬老会(議長)
- 19日 宵宮祭(議長)
- 21日 交通事故抑止住民大会・秋の全国交通安全運動街頭パレード(全議員)

- 27日 議会運営委員会 第3回臨時会 議会広報特別委員会

10月

- 3日 顕彰審議会(正副議長・総文委員長、産建委員長)
- 11日 議会広報特別委員会 全員協議会
- 14日 議会広報特別委員会
- 18日 議会広報特別委員会
- 27日 北網ブロック町議会議員研修会(津別町:全議員)
- 29日 第61回訓子府中学校学校祭(議長、総文委員長)
- 30日 訓子府小学校学芸会(議長、総文委員長)

委員会の活動

議会運営委員会

□ 8月31日(水)

○ 第3回定例会における議案の審査と説明員の拡大の協議を行いました。

□ 9月13日(火)

○ 第3回定例会の追加議件について協議を行いました。

□ 9月27日(火)

○ 第3回臨時会の議案の審査を行いました。

議会広報特別委員会

□ 9月14日(水)

○ 「議会だより」第170号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認を行いました。

□ 9月27日(火)

○ 第3回定例会での一般質問の原稿等を確認しました。

□ 10月11日(火)

○ 14日(金)・18日(火)「議会だより」

第171号の確認作業を行いました。

総務文教常任委員会

□ 7月26日(火)

○ 所管事務調査(調査内容は、10ページに掲載)。

□ 9月2日(金)

○ 第3回定例会における議案の審査を行いました。

産業建設常任委員会

□ 7月25日(月)

○ 所管事務調査(調査内容は、10ページに掲載)。

□ 8月18日(木)

○ 所管事務調査(調査内容は、10ページに掲載)。

□ 9月1日(木)

○ 第3回定例会における議案の審査を行いました。
○ 所管事務調査(調査内容は、10ページに掲載)。

あとがき

この時代、何時でも素早く、簡単にほしい情報が手に入る。

電話はピポツパ、パソコンマウスでクルリンポ、新型携帯はなんと指先でスルスル。でも自称アナログ世代は、時代の進化になかなか追いつけない。

知識と体験は表裏一体である。昔の人は言う自分の足で歩いて、汗をかいて得た情報を、目的の為に生かすことこそ、本来の議会活動のあるべき姿と思う。この春皆さんに選ばれし10人は、より良い議会活動を目指して、一歩ずつ地道に改革を進めていくつもりです。この町の平和と発展を願って！

議会広報特別委員会
副委員長 西山由美子

議会広報委員会

委員長 河端 芳恵